

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査（土木局）、財政援助団体監査（公益社団法人西宮市シルバー人材センター）、出資団体監査（一般財団法人西宮市都市整備公社）及び指定管理者監査（株式会社キャンフォラ）の結果報告に対して、西宮市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、同条第12項の規定により公表します。

平成30年7月4日

西宮市監査委員	亀井 健
同	鈴木 雅一
同	西田 いさお
同	長谷川 久美子

付 記

措置を講じた部局又は団体	監査結果報告日	監査結果公表日	措置通知受理日
土木局	平成29年11月21日	平成29年11月22日	平成30年5月31日
公益社団法人 西宮市シルバー人材センター	平成29年11月21日	平成29年11月22日	平成30年5月31日
一般財団法人 西宮市都市整備公社	平成29年11月21日	平成29年11月22日	平成30年5月17日
株式会社キャンフォラ	平成29年11月21日	平成29年11月22日	平成30年5月15日
措置の内容	別紙のとおり		



西労政発 第 5 号
平成30年5月31日

西宮市監査委員 亀井 健 様
同 鈴木 雅一 様
同 野口 あけみ様
同 山口 英治 様

西宮市長 石井 登志郎



監査結果報告に係る措置の状況について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり通知
します。

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| 1 措置を講じた部局 | 産業文化局 |
| 2 監査結果報告名 | 財政援助団体監査結果報告
(公益社団法人西宮市シルバー人材センター) |
| 3 監査結果提出日 | 平成29年11月21日報告監第14号 |
| 4 措置状況 | 別紙のとおり |

財政援助団体監査報告書に基づき講じた措置
(平成29年11月21日付報告監第14号)

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P14-6

4 事務処理等の状況

(1) 要綱

算定1の対象経費となる国庫補助対象経費の額について、補助金申請時の添付書類では58,010,624円となっておりますが、シルバー人材センターが国へ提出している国庫補助金所要額調書では20,345,521円となっております。シルバー人材センターの説明では、国への申請では国庫補助金の上限額に合わせて作成しており、実際に対象経費にできるのは市に申請している58,010,624円であるとのことでしたが、所管課は国への申請書類を確認しておらず、市への申請と国への申請で国庫補助対象経費の額が異なることを把握していませんでした。

算定2は「その他市長が必要と認める額」として2人分の人件費11,160,609円が対象経費となっておりますが、このうち約809万円は、算定1の対象経費58,010,624円に含まれていました。

これらは、要綱で補助対象経費や算定方法が明確になっていないことが原因であると考えられます。国庫補助金との整合を含め、要綱を整理してください。

(講じた措置)

要綱については、算定基準を明確化し国庫補助金との整合を図るため、平成30年4月1日に改正しました。改正の概要は以下のとおりです。

1. 算定基準1では、人件費の補助を明文化し、補助の範囲を規定しました。
2. 算定基準2では、用語を明確にするために「国庫補助対象経費」「国庫補助金額」としました。
3. 申請時には、国庫補助申請書類の写しを提出することを義務づけ、国庫補助申請額、国庫補助対象経費内訳及び国庫補助金見込み額を確認できるようにしました。

また今後の申請時の取り扱いについては、国へ提出する補助対象経費と市へ提出する補助対象経費を一致させることや、算定1に係る人件費について、国庫補助の申請額に含めないこととし、二重交付が発生しないようにシルバー人材センターと申し合わせを行い、合意を得ております。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P14-6

4 事務処理等の状況

(2) 補助金の審査

補助金の申請書類や実績報告書類に不整合がありますが、見落とされておりました。

申請時の「補助事業の経費」	交付申請書、補助金算定内訳書 添付の明細書	59,595,000円 (誤って税込額を記入) 58,010,624円 (正)
実績報告時の「事業費」	実績報告書、補助金精算内訳書 添付の支払内訳表	70,470,427円 (記入ミス) 70,470,429円 (正)

(講じた措置)

補助金の審査については、申請時および実績報告時の審査ともに数字の記入ミスに対する見落としがありました。これらの事務処理にあたっては、いっそう慎重な姿勢で臨むこと、また複数の目によるチェックを徹底することなどの改善に努めてまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P14-7

4 事務処理等の状況

(2) 補助金の審査

申請段階では人件費(諸謝金等)は全てサポート事業に計上されていますが、実績報告段階では大部分が管理費に計上されています。国庫補助金の交付要綱では認められていない変更になりますが、補助金確定時の決裁にこの変更についての記載はありませんでした。

(講じた措置)

今後実績報告の審査において、申請時からの変更点については、厳しく確認し、妥当性を判断するとともに、その経過を決裁に記録するよう改善に努めてまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P14-7

4 事務処理等の状況

(2) 補助金の審査

実績報告書等の審査を適切に行い、補助効果を十分検証するなど、適正な事務処理に努めてください。

(講じた措置)

今後実績報告書等の審査にあたっては、申請内容、数字の確認等を慎重に行い、適切な事務処理に努めるとともに、補助効果の検証を十分に行い、適正な補助金交付に努めてまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P14-7

5 むすび

団塊の世代が65歳を超え、労働市場からの引退や高齢化が進む中、地域における活躍の場を創出し、高齢者が生きがいを持って社会参加できるよう、さらなる就業機会の確保・提供に努めてください。

(講じた措置)

シルバー人材センターの果たすべき役割を深く自覚し、その活動を通じてさらなる地域貢献に努めるよう指導してまいります。